

令和5年度

社会福祉法人 我孫子市社会福祉協議会

事業計画書

社会福祉法人

我孫子市社会福祉協議会



# 令和5年度 我孫子市社会福祉協議会 事業計画

## 1. 基本方針

第6次我孫子市地域福祉活動計画（令和4年度から令和8年度までの5カ年計画）で示した基本理念、基本目標、支援方針のもとに、各関連機関と協力・連携を図りながら、コロナ禍後の地域社会の状況を踏まえ、地区社会福祉協議会と共に「やさしい地域共生社会の実現」に向けて、支援事業及び関連する福祉事業を実施していきます。

また、将来にわたって継続可能な我孫子市社会福祉協議会の経営を目指し、より安定した経営基盤と執行体制の確立に取り組み、昨年度に引き続き、新規正規職員を採用し職員体制の整備、新人職員の育成等に取り組みます。

### 第6次我孫子市地域福祉活動計画 ～ 新しいつながり ささえあうまち 我孫子 ～

#### 基本理念

安心とゆとりのまち 住みつづけたいまちづくり

#### 基本目標

1. 広げよう、つながりの輪
2. 学び、理解し、共にあゆむ
3. 支援が必要な人たちを支える
4. 一人ひとりが参加できる仕組みづくり
5. 安心と安全を守る取り組み

## 2. 法人運営

- 〔1〕 理事会 年4回の開催を予定しています。
- 〔2〕 評議員会 年3回の開催を予定しています。
- 〔3〕 監査 年2回の開催を予定しています。
- 〔4〕 その他

- （1）評議員選任・解任委員会の開催
- （2）正規職員2名の採用

令和5年4月1日より新規正規職員を採用していきます。

### 3. 本年度の主な取組み

本年度は、第6次我孫子市地域福祉活動計画に沿って、コロナ禍後での地域社会の状況を踏まえつつ、関連機関と連携し、個別事業を推進していきます。また、第6次我孫子市地域福祉活動計画の初年度での課題を含め、計画を一部修正し取り組みます。また、市民の皆さまにご理解とご協力をいただけるよう積極的に本会の取り組みを周知致していきます。

主な取組みとして、以下の個別事業を重点に実施致していきます。

#### (1)寄付金・寄付物品相談窓口

社会福祉協議会への寄付金は、これまで地域福祉全般に対してのものでしたが、事業別に細分化し、その事業に対して寄付できるようにします。また、それを周知し、寄付の拡大を目指します。

#### (2)たすけあいバンク事業

生活困窮世帯が増える中で、新しく我孫子市独自のフードバンク、フードドライブ、フードパントリーを実施していきます。この事業は、通年で食材等を受付し、生活困窮者の申請により個別に食材をお渡しする事業です。

#### (3)集いの場コミュニティカフェ事業

「高次脳機能障がいカフェ」に加え、新しく「スマカフェ（スマートフォン教室）」を開催し、高齢者向けにスマホやLINEの使い方等を学ぶカフェです。4月より、毎月1回（2日間コース）で開催します。

#### (4)住民参加型助け合いの会 あい・あびこ

新しく「ゴミ出しサポート」や「ちょこっとサポート」など日常生活の困りごとに対応したサービスを提供していきます。また、傾聴ボランティア派遣事業を「寄り添いサポート（お話相手）」として実施していきます。

#### (5)生活福祉資金貸付事業(県社協委託事業)

コロナ禍での特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）の償還開始が令和5年1月から始まっていますが、債務者の中には、償還が難しい方もおります。その方々に対して償還延長・免除の手続き支援や行政機関等へのつなぎ等、職員を増員して支援していきます。

#### (6)広報・地域福祉情報提供事業

8月に、団体会員（世帯）向けに、「社協のしおり」を作成・配布していきます。社会福祉協議会への理解やサービスの利用等を周知します。

## 4. 個別事業ごとの主な取組み

### 1、地区社会福祉協議会活動の推進

#### (1)地区社会福祉協議会活動推進事業

アフターコロナの中で、適切な対策を取りながら、地域福祉活動を共に推進していきます。また、今年度より「湖北地区社会福祉協議会」が「湖北・新木地区社会福祉協議会」に改名します。

### 2、ボランティア・市民活動の推進

#### (1)ボランティア市民活動相談窓口 て・と・り・あ

#### (2)ボランティア・市民活動コーディネート事業

企業の社会貢献活動に対し積極的な支援を実施していきます。また、ボランティア・市民活動団体に役立つ「ミニ講座」を新しく開催していきます。

#### (3)介護保険ボランティアポイント制度(市委託事業)

#### (4)ボランティア育成事業

新しい「ボランティア養成講座」を実施していきます。また、市内の高校・大学でボランティア募集一覧を掲示していきます。

#### (5)各種ボランティア保険の受付

新しくわかりやすいパンフレットを作成していきます。

#### (6)ボランティア・市民活動情報提供事業

### 3、地域福祉活動の推進

#### (1)生活支援体制整備事業(市委託事業)

#### (2)ささえあい活動推進事業

ふれあい・いきいきサロン活動、見守り活動、生活支援サービスの活動を支援する助成制度を実施していきます。

#### (3)自治会活動推進事業

自治会役員を対象とした情報交換会(サロン)又は、研修会を実施していきます。

#### (4)福祉施設支援事業の検討

施設のイベントやボランティア募集や求人情報の紹介をホームページや広報紙に掲載していきます。

#### (5)地域福祉活動団体助成金交付事業

#### (6)健康・介護予防活動支援事業

#### (7)福祉行事備品貸出事業

#### (8)我孫子市民生委員児童委員協議会(市委託事業)

#### (9)我孫子市遺族会(市委託事業)

弔慰金受給者へ遺族会加入をPRしていきます。

## 4、子どもの成長支援事業

### (1)福祉教育推進事業

学校向け福祉教育メニュー、プログラム、チラシ等の作成や説明会を開催していきます。

### (2)制服バンク事業

引き続き、運営方法（品目、保管場所など）を検討していきます。

### (3)我孫子市子ども食堂ネットワークの支援

### (4)我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援

## 5、寄付文化の推進

### (1)寄付金・寄付物品相談窓口

引き続き寄付に関する相談を受付していきます。また、寄付を細分化し、周知、寄付の拡大を目指します。

### (2)福祉募金自動販売機設置事業

### (3)赤い羽根共同募金(千葉県共同募金会 我孫子市支会)

### (4)歳末たすけあい募金(千葉県共同募金会 我孫子市支会)

### (5)たすけあいバンク事業

我孫子市独自のフードバンク、フードドライブ、フードパントリーを実施していきます。

### (6)あびこ福祉バザー(参画事業)…中止

## 6、地域共生社会の推進

### (1)福祉ショップ&軽喫茶ぽぼら

福祉ショップの製品のインターネット販売を検討します。(令和6年度実施予定)  
また、引き続き社会問題に関する啓発運動に取り組みます。

### (2)集いの場コミュニティカフェ事業

①高次脳機能障がいカフェの開催(月1回)

②スマカフェ(スマートフォン教室)の開催(月1回2日間コース)

### (3)あびこ福祉まつり(参画事業)

### (4)ホップステップふれあいキャンプ(参画事業)

### (5)JOY! JOY! クリスマス会(参画事業)

### (6)あびこカップまつり(参画事業)

## 7、安心して暮らせるまちへ

### (1)住民参加型助け合いの会 あい・あびこ

新しく「ゴミ出しサポート」や「ちょこっとサポート」など日常生活の困りごとに対応したサービスを提供していきます。

### (2)移送サービス事業

「あい・あびこ」と一部業務を統合し、効率的な運営を行います。

### (3)傾聴ボランティア派遣事業

「あい・あびこ」の一部サービスとして実施していきます。

### (4)車イス等貸出事業

### (5)あんしんカード配布事業

3年に一度の更新年度。分かりやすいパンフレットの作成し、広く周知し利用者の拡大、自治会での利用促進を図ります。

### (6)我孫子市結婚相談所

事業の見直しを実施し、効率的な運営を目指します。

### (7)高齢社会への対応を探る会(参画事業)

### (8)災害ボランティアセンター事業

## 8、自立した生活の支援

### (1)あびこ後見支援センター

### (2)日常生活自立支援事業(県社協委託事業)

### (3)身元保証人代行サービスの検討

引き続き検討します。(令和6年度実施予定)

### (4)仮称)遺言執行人業務の検討

引き続き検討します。(令和6年度実施予定)

### (5)生活福祉資金貸付事業(県社協委託事業)

コロナ禍での特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)の償還開始に伴い、債務者に対する支援を実施していきます。

### (6)善意銀行 小口貸付事業

### (7)各種見舞金配布事業

## 9、広報啓発事業・その他

### (1)広報・地域福祉情報提供事業

8月に会員向けの「社協のしおり」を作成・配布していきます。

### (2)ホームページ情報提供事業

### (3)西部福祉センター(市指定管理事業) ※指定管理期間：令和4年度～令和6年度

「eスポーツの体験会」などを実施していきます。

### (4)居宅介護事業

令和5年度未終了に向けて取り組みます。